

債権者各位

第3回債権者集会に関するご案内とお願い

破産管財人 内 田 実

第3回債権者集会期日は、2020年9月16日（水）午後2時から、メルパルクホール（東京都港区芝公園2-5-20）にて開催されます。

開催に先立ちまして、債権者の皆様にご案内とお願いがございます。

新型コロナウイルス感染拡大の予防及び感染防止の観点から、債権者の皆様には、できる限り御来場をお控えいただきたくお願い致します。当日配布予定の資料については、後日ホームページに掲載する予定です。第2回の債権者集会で債権調査が未了になっている届出債権について異議を述べる予定のない方は、債権者集会にご出席されなくとも不利益にはなりませんし、配当等において不利益を受けることもありませんので、ご理解のほど、宜しくお願い申し上げます。

また、下記に該当する場合、来場をお控えいただくようお願い致します。

- ・発熱、咳、呼吸困難、全身の倦怠感、喉頭痛、鼻水、鼻づまり、味覚・嗅覚の異常、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、吐き気・嘔吐の症状のある方
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある方
- ・9月16日（債権者集会当日）より2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域から日本に入国された方

ご出席いただく場合におきましても、以下の点をご了承いただきたくお願い致します。

- ① 会場では座席数を制限することになるため、来場者数が多数の場合には入場をお断りする可能性がございます。
- ② 会場内での3密を回避する観点から、開場予定時刻（12時45分）より前のご来場はお控えください。
- ③ ご来場時には、以下の点を厳守してくださるようお願い致します。ご協力いただけない場合には、債権者集会へのご出席をお断りする場合がございます。
 - ・マスクを必ず着用してください
 - ・咳エチケットやこまめな手洗い、手指消毒へのご協力をお願いします
 - ・他の人との距離を最低1m（できるだけ2mを目安に）空けるように心がけていただき、整列や入退場、移動時等のソーシャル・ディスタンスの確保へご協力ください
 - ・会話はできるだけお控えいただき、会場内でのお食事もお控えください
 - ・債権者集会関係者、来場者が新型コロナウイルス感染された場合に、連絡が取れるように、入場時に氏名、連絡先の確認及び検温を実施いたします。また、来場者の情報が必要に応じて保健所等の公的機関に提供されることがあります。